墨田区のお知らせ2012.10.21

すみだ

2つの矩形が寄り添うシンボルは、 墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、 区および区職員との協働・協治を表すものです。



発行: 墨田区 (介護保険課) △5608—6924 〒130—8640 墨田区吾妻橋**一**丁目23番20号

介護保険特集号

● 11月11日: 介護の日

介護について理解と認識を深め、介護従事者や介護サービス利用者とその家族を支援するとともに、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日として、平成20年に、厚生労働省が定めた。毎年この日を中心に、全国で様々な啓発行事が行われる。

□ http://www.city.sumida.lg.jp/

11月11日(いい日、いい日)は介護の日 「すみだ介護福祉フェア2012」を開催します

区では、だれもが住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らすために、様々な高齢者施策を展開しています。その一環として、11月11日の「介護の日」にちなみ、「すみだ介護福祉フェア2012」を開催します。このフェアでは、認知症への理解を深めるとともに、介護や高齢者の生活に役立つ情報をご紹介しますので、ぜひ、お出掛けください。また、この特集号では、介護保険制度等についてもお知らせします。





福祉機器の紹介・体験、介護に関する相談・講演などを行います

■「すみだ介護福祉フェア2012」の主な催し

[とき] 11月6日(火) ~ 11日(日) [ところ]区役所 1 階アトリウム、すみだリバーサイドホール(区役所に併設) [入場料]無料 [問合せ]介護保険課管理・計画担当 ☆5608 − 6924

催し名	とき	ところ	内容・定員・申込み
介護に関するパネル展示とチラシやパ	6日(火)~11日(日)午前9		[申込み]期間中、直接会場へ
ンフレットの配布	時~午後5時	<u>L</u>	
介護用ベッドや車いすなどの福祉機器 の展示	6日(火)~11日(日)午前10 時~午後4時	すみだリバーサイ ドホール1階ギャラ リー	
訪問入浴サービスの実演	9日(金)正午~午後1時半	区役所1階アトリウム	[申込み]当日直接会場へ
認知症ドキュメンタリー映画 「毎日が アルツハイマー 」	9日(金) ▶午後2時~3時半 ▶午後6時~7時半 10日(土) ▶午前10時~11 時半 ▶午後3時~4時半	ホール1階ミニシア	[内容] 認知症が進行するにつれ、より明るく、あけっぴろげな性格へ変貌する母親との生活を映画監督である娘が記録した長編動画の上映[定員] 各回先着30人[申込み] 当日直接会場へ *各回上映30分前から会場入口で入場整理券を配布します。
講話「高齢者でも食べやすい食事」	10日(土)午前10時~11時	ドホール1階ギャラ リー	[内容]飲み込む力などが弱くなった高齢者のために、家にある食材と調味料で簡単に作ることができる介護食を紹介[定員]先着50人[申込み]10月22日午前10時から電話で介護保険課管理・計画担当 公5608 - 6924へ *参加者には介護食のサンプルを差し上げます。
寸劇「つけてて良かった緊急通報システム」	10日(土) ▶午前11時半~正午 ▶午後2時半~3時		[申込み]当日直接会場へ
食事サービスの試食会	10日(土)正午~午後1時	すみだリバーサイド ホール 1 階会議室	【内容】墨田区食事サービスの弁当の試食[定員] 先着40人[申込み]10月22日午前10時から電話で介護保険課管理・計画担当 △5608 −6924へ
認知症サポーター養成講座	10日(土)午後1時~2時半		[内容] 認知症を理解し、認知症の方や家族をあたたかく見守り、支援する方法について学ぶ[定員] 先着40人[申込み]10月22日午前10時から電話で、オレンジステーション事務局 ☎6796 - 5810へ*受付は午前10時~午後4時(土・日曜日、祝日を除く)です。
▶オムツなどの衛生用品の展示や介護 保険サービスに関する相談 ▶介護の 仕事に関する相談 ▶かかりつけ医に 関する相談 など			[申込み] 当日直接会場へ *午前10時からの寸劇「住み慣れたわが町、わが地域で暮らすこと」、または午後2時からの講演会「介護にまつわるお金の話"みんなが知りたい介護の費用"」に参加する方を対象として各先着150人に、エンディングノート(人生の最終
寸劇「住み慣れたわが町、わが地域で 暮らすこと」	11日(日)午前10時~10時 40分		章を迎えるに当たり、自身の思いや希望を家族などに確実に伝えるためのノート)を差し上げます。ただし、正午からと午後4時からの世界の「エス・ディング」といると、(名兄人も思いた家)の人
講演会			の講演会「エンディングノートについて」(各回とも同じ内容)のい
▶「認知症とむきあう"ありふれた 日常の中で"」	11日(日)午前10時40分~ 正午		ずれかへの参加が条件です。
▶「エンディングノートについて」	11日(日)正午~午後0時半		FOO WELL
寸劇「介護保険サービスをつかおう」	11日(日)午後1時~2時		
講演会			
	分		
▶「権利擁護サービス・成年後見制 度について」	時		
▶「エンディングノートについて」	11日(日)午後4時~4時半		



介護保険特別会計の状況をお知らせします

[問合せ]介護保険課管理・計画担当☎5608-6924

■平成23年度の被保険者数、認定者数、介護保険特別会計決算状況

第1号被保険者数(65歳以上の方)	5万4244人(前年度比 1012人増)
要介護(要支援)認定者数	9553人(前年度比 525人増)

→ 被保険者数と認定者数は、24年3月31日現在の数です。

	保険料(65歳以上の方の保険料)	23億8260万円
	国庫支出金(国からの収入)	32億4487万円
歳	支払基金交付金(40歳~64歳の方の保険料)	41億9675万円
	都支出金(都からの収入)	21億7235万円
入	繰入金(区一般会計・基金からの収入)	30億4784万円
	その他(繰越金・その他の収入)	1億8626万円
	슴計	152億3067万円
	総務費(認定に係る経費や職員の人件費)	5億5883万円
	保険給付費(介護保険サービス利用料の9割相当額など)	138億4357万円
歳	地域支援事業費(介護予防や高齢者支援総合センターの経費)	3億5101万円
出	その他(保険料の還付や国等への返還金)	1億7937万円
	繰越金(翌年度へ繰り越す余剰金)	2億9789万円
	合計	152億3067万円

居宅サービス給付費 80億5472万円 施設サービス給付費 42億1408万円 地域密着型サービス給付費 8億3930万円 特定入所者介護サービス費 4億1428万円 高額介護サービス費・ 2億9714万円 の 高額医療合算介護サービス費 訳審査支払事務等の委託経費 2405万円 138億4357万円 合計 国への返還金 1058万円 支払基金への返還金 485万円 越 都への返還金 4055万円 金の 区への返還金 6305万円 使 介護給付費準備基金積立 1億6980万円 途 介護保険料還付金 906万円 合計 2億9789万円

■65歳以上の方の介護保険料の決め方

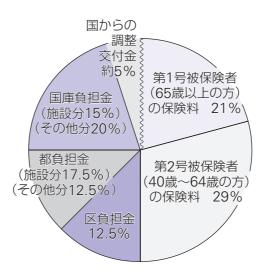
介護保険料は3年度ごとに見直しを行っています。保険料は、以下のとおり計算された介護保険料基準額をもとに、住民税の課税状況と所得金額に応じて決まります。

■基準額の計算方法

なお、保険料総額は以下のとおり調整されます。

- ▶国からの調整交付金が保険給付費の5%に満たない見込みの場合、その不足分を加算します。
- ▶保険料総額から介護給付費準備基金等を差し引きます。
- ▶介護保険料を納めていただく見込み(収納率)を加味します。

■保険給付費の財源内訳(24年度~26年度)



- ●国からの調整交付金は、各区市町村の後期高齢者数および第1号被保険者の所得状況により計算されます。そのため、交付される割合は各区市町村により異なり、墨田区では例年4%台の交付を受けています。
- ●国と都の負担金は、介護給付費のうち、施設サービスとその他のサービスで交付される割合が異なります。



介護支援ボランティア・ポイント制度をご活用ください

【問合せ】介護保険課管理・計画担当☎5608-6924

介護支援ボランティア・ポイント制度は、 65歳以上で、介護サービスを受けていない 区民の方を対象に実施しているものです。

介護支援ボランティアとして登録後、区内

の特別養護老人ホーム等でボランティア活動を行うと、1時間当たり1ポイント(週2ポイントが限度)が付与され、年度ごとに、そのポイントに応じた活動交付金(上限額1万円)

を受け取ることができます。登録は、各施設と介護保険課(区役所4階)で随時、受け付けています。ご自身の介護予防の推進と地域活動への参加のために、ぜひ、ご活用ください。

■ボランティア受入施設一覧(平成24年9月末現在)

■ハフノティア・安人施設一員(平成24年3月末現任)			
種別	施設名	所在地·電話番号	
	同愛記念ホーム	横網2-1-11 ☎3625-6391	
ホーム (7施設)	東京清風園	立花1-25-12 ☎6861-8771	
(1,50,50,7)	なりひらホーム	業平5-6-2 ☎5819-3741	
	はなみずきホーム	八広3-22-14 ☎3617-8734	
	たちばなホーム	立花3-10-1 ☎3613-8718	
	和翔苑	八広6-55-17 ☎3617-1501	
	ケアホームズ両国	両国2-5-13 全5624-4165	
介護老人保健	葵の園・向島	向島3-1-13 ☆5608-0003	
施設 (4施設)	ベレール向島	東向島2-36-11 ☎3611-3111	
(13227)	櫻川介護老人保健施設	堤通1−9−8 ☎5630−0088	
	ろうけん隅田秋光園	横網2-7-13 ☎5610-1235	
小規模多機能	せらび向島	東向島4-31-3 ☆5655-4165	
型居宅介護施設	ラックの空 厩橋	本所3-4-8 全6456-1918	
(4施設)	ラックの空 東向島	東向島6-51-7-2F 公 5631-9070	
	ブライトの家	菊川3-10-9 ☎5600-8341	

種別	施設名	所在地·電話番号
通所介護	ケアステーション両国	石原2-8-11
施設 (13施設)	うめわか高齢者在宅サービ スセンター	墨田1-4-4 ☎5630-8008
	すみだ福祉保健センター	向島3-36-7 ☆5608-3712
	だんらんの家 すみだ	墨田4-57-15 ☎6657-0412
	このまち両国	緑3-3-5 ☎3632-0365
	デイサービスやわら	京島3-23-11 ☎6657-0715
	福寿かがやき	業平4-4-17 ☆5637-7888
	みどり高齢者在宅サービス センター	緑2-5-12 ☎5625-6511
	よりあいデイ・つくし	本所1-26-4 ☎6658-8358
	パル墨田	吾妻橋2-5-1 全5619-1363
	デイサービスセンター墨田	墨田1-7-2 ☎3618-2515
	デイサービスセンター両国	亀沢2-14-8 ☎5819-3216
	しらひげ乃湯	堤通2-7-37 ☎5631-2239



介護サービスを上手に活用しましょう

[問合せ]介護保険課給付担当 $\triangle 5608 - 6149$

介護サービスには、常時介護が必要な「要 介護」と認定された方を対象とした「介護給付 サービス」と、要介護状態となるおそれのあ る「要支援」と認定された方を対象とした「予 防給付サービス」があります。

「要介護」と認定された方は、自宅で生活し ながら利用する訪問介護などの居宅サービス と、特別養護老人ホームなどの介護保険施設 に入所して利用する施設サービスが受けられ ます。

「要支援」と認定された方は、施設サービス を除き、「要介護」と認定された方とほぼ同じ 内容のサービスが受けられます。

サービスの内容の詳細は、お気軽にお問い 合わせください。

サービス費用の1割を利用者が負担します

サービスを利用した場合、原則として、そ のサービスにかかった費用の1割が利用者の 自己負担となります。在宅でサービスを利用 する場合は、介護度別の利用限度額(右の表 1)があり、この額を超えたサービスの利用 料は、全額、自己負担となります。

利用者負担額の軽減制度があります

■介護保険施設の入所費用の減額

世帯全員が住民税非課税の場合は、介護保

険施設に入所される方の食事代や部屋代が減 額されます。

■介護サービス利用料の減額

世帯全員が住民税非課税で、世帯全体の年 間収入額および預貯金額が基準以下(右の表 2)の方は、軽減制度のある事業者が行うサー ビスの利用料等が減額されます。

ただし、介護保険料を滞納されている方な どは対象になりません。

福祉用具購入費等を支給します

■福祉用具購入費の支給

要介護(要支援)と認定された方が、介護保 険指定を受けた「特定福祉用具販売事業者」か ら福祉用具を購入した場合は、区へ申請する と購入費の9割が支給されます。

[支給額]年間10万円を上限に、支払った費 用の9割(支給限度額9万円)[対象となる福 祉用具]腰掛便座、自動排泄処理装置の交換 可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用 リフトのつり具部分

■住宅改修費の支給

要介護(要支援)と認定された方が、住宅改 修をする場合は、工事前に区へ申請すると改 修費の9割が支給されます。

[支給額]1人につき20万円を上限に、支払っ た費用の9割(支給限度額18万円) [対象とな

る住宅改修] 手すりの取付け、段差の解消、 滑り防止および移動の円滑化のための床材変 更、引き戸等への扉の取替え、和式便器から 洋式便器への取替え

■介護度別の利用限度額(表1)

介護度	在宅サービス限度額の目安(1か月間)	
要支援1	5万4800円	
要支援2	11万4600円	
要介護1	18万2700円	
要介護2	21万4700円	
要介護3	29万4800円	
要介護4	33万7200円	
要介護5	39万4800円	

★ 在宅サービス限度額は、利用するサービスの種類 によって異なります。

■年間収入額および預貯金額の基準(表2)

世帯人数	年間収入額	預貯金額
1人	150万円	350万円
2人	200万円	450万円
3人	250万円	550万円

៌出下、世帯人数が1人増えるごとに、年間収入額 に50万円、預貯金額に100万円を加算します。



家具転倒防止器具取付事業・ガラス飛散防止 フィルム取付事業をご活用ください

高齢者や障害者のいる世帯を対象に、家具 の転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムの 取付けを助成限度額まで無料で行います。助 成限度額は、家具転倒防止器具の取付けは 1万4000円、ガラス飛散防止フィルムの取 付けは1万7000円です。

■対象となる方

区内在住で、次のいずれかの要件に該当す る方

- ▶65歳以上の方
- ▶身体障害者手帳1・2級の方
- ▶愛の手帳1度~3度の方

■対象となる部屋

対象となる方が生活する部屋

*それ以外の部屋でも、この事業の対象と認 められる家具などがある場合は適用します。

■使用する金具等の種類

▶家具転倒防止

L型金具、連結金具、転倒予防板、補強板、 耐震ラッチほか

▶ガラス飛散防止 飛散防止用透明フィルム

■注意事項

- ▶借家の方は、工事の内容によっては、家主 の許可が必要です。家主の許可が得られな かった方には、可能な範囲で取付けを行い ます。
- ▶家具転倒防止器具取付工事の助成限度額の 目安は、タンスでは3棹分程度までです。

- ▶ガラス飛散防止フィルム取付工事の助成限 度額の目安は、2.5m²分までです。なお、 ガラスの種類によっては取り付けられない 場合もあります。
- ▶利用回数は、1世帯につき各事業1回です。 ただし、「転居」「リフォーム」「建替え」の 場合は、再申請が可能です。

■申込み

申請書を平成25年3月1日までに各問合せ 先へ提出してください。申請書は、各問合せ 先・出張所にあります。

■問合せ

▶高齢者のいる世帯

高齢者福祉課高齢者支援担当(区役所4階) $\Delta 5608 - 6168$

▶障害者のいる世帯

障害者福祉課障害者給付担当(区役所3階) **№**5608−6163



まちの介護相談員を ご紹介します

介護保険に関する疑問や不安などを、墨田 区介護相談員が区民の皆さんからお聞きして、 問題解決のお手伝いをします。

担当の相談員に連絡を取り次ぎますので、 介護保険課へお問い合わせください。

[問合せ]介護保険課管理・計画担当

☆5608-6924				
担当地区				
相談員氏名				
文花、立花、八広、東	墨田			
及川栄子	玉木 功			
名和 田鶴江	奥山糸子			
錦糸、太平、横川、業	錦糸、太平、横川、業平、向島、押上			
村井珠子	坂西初枝			
松本 美枝子	中山君平			
原宏				
京島、東向島、堤通、	京島、東向島、堤通、墨田			
長倉和子	渡邊和子			
増子育子	川村時子			
両国、千歳、緑、立川、菊川、江東橋、横網、 亀沢、石原、本所、東駒形、吾妻橋				
髙橋 千枝子	山本惠子			
新井順子	飯田道子			



いつまでもいきいきと暮らすために 介護予防事業にご参加ください

[問合せ] 高齢者福祉課高齢者相談担当 **№**5608−6178

区では、区内在住で 65歳以上の方を対象 に、様々な運動教室や 講演会などを行ってい ます。11月以降は、右 表のとおり開催します ので、積極的にご参加 ください。

なお、各事業の詳し い内容や申込方法につ いては、その都度、墨 田区のお知らせ「すみ だ」等でご案内します。

■11月~平成25年3月実施予定の介護予防事業(区内在住で65歳以上の方が対象)

事業名	とき	ところ	内容
高齢者パワートレー ニング教室	11月~12月、25年 2月~3月	曳舟集会所 (東向島2-17-14)、 業平三丁目集会所 (業平3-2- 5)	転倒や閉じこもり予防のための、自宅で もできる、器具を使わない簡単な筋力ト レーニング
うんどう習慣日	毎月第3水曜日	若宮公園 (本所2-2-19)、外手 集会所 (本所2-6-9)	公園内の「うんどう遊具」を使用した、「立つ」「歩く」などの運動
東あずま公園集会所 健康体操	毎月第2·第4金曜 日	東あずま公園集会所 (立花2-32 -12)	体の柔軟性を高めるストレッチ運動を主 とした体操
長寿のための健康づ くり体操	各会場毎月2回	区内の地域集会所など10会場	専門の介護予防指導員が行う体操指導
腰痛予防講演会(全2回)	11月15日 (木)· 20日 (火)	すみだ女性センター(押上2-12 -7-111)	腰痛 (膝痛)の原因・予防についての講演 と、自宅で簡単にできる腰痛予防体操
フットケア講演会	12月5日 (水)	区役所会議室131(13階)	転倒や骨折を予防するための、足や足の 爪のケアの方法についての講義
こうくう 口腔ケア講演会	25年2月~3月	区内4会場(未定)	お口の元気度のチェック、お口のケアの 方法の講義、お口のトレーニング



「高齢者みまもり相談室」と「高齢者支援総合センター」を ご利用ください

[問合せ] 高齢者福祉課高齢者相談担当 ☆5608-6170

高齢者のための総合相談窓口です。お近くの窓口に、ご相談ください。

高齢者みまもり相談室

地域から孤立するおそれのあるひとり暮らし等の高齢者に 関する相談と、それを支える地域づくりを支援する窓口です。

「受付日時] 月曜日~金曜日 (祝日・年末年始を除く)午前 9時~午後5時

高齢者支援総合センター

[所在地]緑2-5-12・オウ

[担当区域] 両国、千歳、緑、

トピアみどり苑内

立川、菊川、江東橋

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくための総合相 談窓口です。

[受付日時]月曜日~土曜日 (祝日・年末年始を除く)午前9時 ~午後6時 *虐待等の通報は電話で24時間受け付け

うめわか

0

△5630−6511 相談室 センター ☆5630-6541

[担当区域] 堤通、墨田、東

むこうじま

相談室 センター ☎3618-6541

「所在地]東向島2-36-11·

[担当区域]東向島、京島

こうめ

相談室 №5619-6511 センター ☆3625-6541

[所在地]向島3-36-7・す みだ福祉保健センター内

[担当区域]向島、押上

同愛

4

☆3625-6421 相談室 センター ☎3624-6541

[**所在地**] 横網2-1-11 · 同 愛記念ホーム内

[担当区域]横網、亀沢、石 原、本所、東駒形、吾妻橋

[所在地] 墨田1-4-4・シ ルバープラザ梅若内

向島四丁目

2

△6657−2731

ベレール向島内

うめわか **(6)** なりひら みどり 6 **№**5625-6551 相談室 センター ☆5625-6541

はなみずき

6

相談室 **△**3614−1465 センター ☎3610-6541

[**所在地]**八広3-22-14· はなみずきホーム内

[担当区域]八広、東墨田

文花

7

相談室 ☎3614-6511

[所在地]文花1-32-1-101・墨田区シルバー人材 センター内

[担当区域]文花、立花

たちばな

8

センター ☆3617-6511

[所在地]立花3-2-9・た ちばな高齢者在宅サービス センター内

[担当区域] 文花、立花

なりひら

9

☎5809−7400 相談室 センター 25819-0541

[所在地]業平5-6-2・な りひらホーム内

[担当区域] 錦糸、太平、横 川、業平